

第3章 人権教育・啓発の推進

【令和5年知立市行動計画の実施計画】

1 家庭、地域社会における人権教育・啓発の推進

施策1 家庭における教育力などの向上

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や市のホームページなどにより、家庭における固定的な役割分担意識の解消を図るための情報提供、啓発を行います。	協働推進課	人権・男女共同参画講演会で、男女共同参画プラン概要版を配布	2月	男女共同参画サテライトセミナー、人権・男女共同参画講演会で、男女共同参画プラン概要版を配布	10月または11月2月
・「家庭の日」の周知、啓発	生涯学習スポーツ課	市内各校に県民運動啓発ポスター募集依頼	6月～9月	市内各校に県民運動啓発ポスター募集依頼	6月～9月
・家族がふれあう各種事業の実施	生涯学習スポーツ課	親子ふれあいひろば事業の実施	5月～12月	親子ふれあいひろば事業の実施	5月～12月
	健康増進課	「食育の日」「食育月間」と「おうちでごはんの日」の重要性を啓発 ホームページ LINE	通年 6月	「食育の日」「食育月間」と「おうちでごはんの日」の重要性を啓発 ホームページ	通年
・子育てに関する冊子の発行や教室の開催により、学習支援、情報提供を行います。	子ども課	子育て情報をまとめた「ちりゅうし子育てガイドブック」の発行及びホームページ「知立市子育て情報ページ」への掲載	ガイドブック・・・3月作成 成翌年度4月配布 ホームページ・・・通年	子育て情報をまとめた「ちりゅうし子育てガイドブック」の発行及びホームページ「知立市子育て情報ページ」への掲載	ガイドブック・・・3月作成 成翌年度4月配布 ホームページ・・・通年
	健康増進課	マタニティクラス パパママクラス こんにちは赤ちゃん訪問 離乳食講習(来所型・オンライン) 離乳食に関する動画の配信 健康・育児支援講座 おっぱい相談	火・木曜日及び随時 年15回 通年 後期隔月1回/月 前期1回/月 通年 年1回 月～金曜日	マタニティクラス パパママクラス こんにちは赤ちゃん訪問 離乳食講習 離乳食に関する動画の配信 健康・育児支援講座 おっぱい相談	火・木曜日及び随時 年14回 通年 後期隔月1回/月 前期1回/月 通年 年1回 月～金曜日
	生涯学習スポーツ課	自主企画「子育て・親育ち」の開設	4月～10月	自主企画「子育て・親育ち」の開設	4月～10月
・子育て、介護、福祉などに関する相談体制の整備	福祉課	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年
	子ども課	子育て支援センター、保健センターと連携し相談実施(来所、電話、メール、オンライン等)	通年	子育て支援センター、保健センターと連携し相談実施(来所、電話、メール、オンライン等)	通年
	長寿介護課	地域包括支援センターの運営を委託して2か所で相談支援業務を実施	通年	地域包括支援センターの運営を委託して2か所で相談支援業務を実施	通年
・男性を対象とした料理、家事、育児などに関する教室や講座を開催します。	健康増進課	パパママクラス(スマイルパパコース、楽しく子育てコース)にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年9回 楽しく子育て 年6回 ※休日開催日あり	パパママクラス(スマイルパパコース、楽しく子育てコース)にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年8回 楽しく子育て 年6回
	生涯学習スポーツ課	講座「家事力アップ」を開催	1月～3月	講座「家事力アップ」を開催	1月～3月

施策2 地域社会における人権尊重の環境づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・啓発資料などにより人権尊重に関する情報提供をします。	協働推進課	市役所ロビーに人権コーナーを設置し、パンフレットを常備 あらゆる機会での「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所ロビーに人権コーナーを設置し、パンフレットを常備 あらゆる機会での「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年
・人権擁護委員との連携強化や活動支援を行います。	協働推進課	定例会を市役所にて開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	定例会を市役所にて開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時
人権尊重にかかわる生涯学習活動を支援します。	生涯学習スポーツ課	地域推進員が町内会と連携し講座を企画・運営。実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年	地域推進員が町内会と連携し講座を企画・運営。実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年
・まちづくり出前講座の充実	生涯学習スポーツ課	7つのテーマを設け47種類の講座を用意 区長・生涯学習地域推進員へのPR	通年	8つのテーマを設け54種類の講座を用意 区長・生涯学習地域推進員へのPR	通年
・公民館などでの各種学習、交流活動の充実	生涯学習スポーツ課	地域推進員が町内会と連携し、町内公民館等活用して講座を実施。実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年	地域推進員が町内会と連携し、町内公民館等活用して講座を実施。実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年
・PTAなどの社会教育関係団体の活動を支援します。	生涯学習スポーツ課	「社会教育団体補助金」の交付	4月	「社会教育団体補助金」の交付	4月
・関係団体との連携強化を図ります。	協働推進課	民生・児童委員へ講演会等事業の案内 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	民生・児童委員へ講演会等事業の案内 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時

施策3 学習機会の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙やパンフレットなどにより人権意識について啓発します。	協働推進課	各種講演会、講座の広報掲載やちらし配布やポスター掲示 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	各種講演会、講座の広報掲載やちらし配布やポスター掲示 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時
・「人権問題を考える講演会」などの実施	協働推進課 生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 10月	男女共同参画サテライトセミナーの開催 「人権・男女共同参画講演会」の開催 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	10月または11月 2月 随時
・人権週間などにおける啓発活動を実施します。	協働推進課	憲法記念日の広報(5月号)掲載 人権週間について広報掲載、市庁舎に懸垂幕掲示、街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	5月 12月 10月	憲法記念日の広報(5月号)掲載 人権週間について広報掲載、市庁舎に懸垂幕掲示、街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	5月 12月 随時
		人権についての講座を用意し、生涯学習ガイドブックへの掲載・配布 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	人権についての講座を用意し、生涯学習ガイドブックへの掲載・配布 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年

施策4 指導者の養成

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・指導者養成のための学習機会を提供するとともに、研修等への参加を促進します。	協働推進課	県主催の人権啓発指導者研修に参加(1名)	7月・8月	県主催の人権啓発指導者研修に参加(1名)	7月・8月

2 学校などにおける人権教育の推進

施策1 教育活動全体を通じた人権尊重の教育の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・就学前教育を通じて人権尊重の精神の基礎を築く教育・保育を推進します。	子ども課	保育所における人権擁護のためのセルフチェックリストを実施し、自園の課題を探っていきながら意識を高めた	前期	保育所における人権擁護のためのセルフチェックリストを実施し、自園の課題を探っていきながら意識を高めていく	前期
・学校教育における各教科、道徳など全教育活動を通じた人権尊重の意識を高める教育を推進します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高めた	通年	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高める	通年
・人権を自分で考えるための作文づくりの機会の充実	学校教育課	中学生人権作文コンテストへの参加	7月・8月	中学生人権作文コンテストへの参加	7月・8月
・人権について話しあう機会の充実	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、人権週間における取組	各校の計画	各教科、道徳、総合的な学習、人権週間における取組	各校の計画
・具体的な事例を活用した学習機会の充実	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会による事例研究会	各校、協議会の計画	各教科、道徳、総合的な学習、知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会による事例研究会	各校、協議会の計画
・人権尊重の視点に立った指導資料を作成します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、知立市小中学校人権教育研究会	各校、研究会の計画	各教科、道徳、総合的な学習、知立市小中学校人権教育研究会	各校、研究会の計画
・人権に配慮した教育への指導をします。	子ども課	「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の保育園ごとの集計を行い、園内研修にて確認や改善をした	前期	「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の保育園ごとの集計を行い、園内研修にて確認や改善をする	前期
	学校教育課	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高めた	通年	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高める	通年
・スクールカウンセラー、心の相談員、心の教室相談員、あいフレンドなどによる相談体制を充実します。	学校教育課	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させた 心の相談員…週1回(4時間) スクールカウンセラー…週1回(5～6時間) あいフレンド…週2～3日 心の教室相談員…週2～3日 適応指導教室にスクールソーシャルワーカーを週に2～3日配置し、要望に応じて保護者と相談活動を行った	各校の計画	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させている 心の相談員…週1回(1日5～6時間) スクールカウンセラー…週1回(1日5～6時間) あいフレンド…週2～3日 心の教室相談員…週2～3日 適応指導教室にスクールソーシャルワーカーを週に2～3日配置し、要望に応じて保護者と相談活動を行う	各校の計画
・ボランティア活動や自然体験など体験活動の充実	学校教育課	総合的な学習、特別活動、福祉実践教室、学校行事(山の学習、修学旅行)	各校の計画	総合的な学習、特別活動、福祉実践教室、学校行事(山の学習、修学旅行)	各校の計画
	健康増進課	思春期教育(いのちの教育) 対象:市内小学校4年生、市内中学校3年生の生徒とその保護者 内容:小学校:いのちの誕生、赤ちゃん人形の抱っこ体験 中学校:生と性を考えるいのちの教育講演会	市内全小学校 年21回 市内全中学校 年3回	思春期教育(いのちの教育) 対象:市内小学校4年生、市内中学校3年生の生徒とその保護者 内容:小学校:いのちの誕生、赤ちゃん人形の抱っこ体験 中学校:生と性を考えるいのちの教育講演会	市内全小学校 年21回 市内全中学校 年3回
・人の多様性を尊重する意識を育むための、多様な人との交流機会を充実します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、特別活動	各校の計画	各教科、道徳、総合的な学習、特別活動	各校の計画
・総合的な学習の時間などを通じた体験や参加型学習機会の充実	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習	各校の計画	各教科、道徳、総合的な学習	各校の計画

施策2 教職員、保育士の指導力の向上

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・教職員、保育士の研修を充実します。	子ども課	研修案内、参加等実施	通年	研修案内、参加等実施	通年
	学校教育課	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他
・教職員、保育士を対象とした人権に関する学習機会を充実します。	子ども課	「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の保育園ごとの集計を行い、園内研修にて確認や改善をした	前期	「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の保育園ごとの集計を行い、園内研修にて確認や改善をする	前期
	学校教育課	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他

施策3 家庭、地域社会、行政との連携強化

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・いじめなど重大な問題を話しあう機会を充実します。	学校教育課	知立市いじめ問題対策委員会を開催	随時	知立市いじめ問題対策委員会を開催	随時
・家庭、地域社会への情報提供を充実し、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校HP、携帯電話登録システムによる情報発信 学校公開日、授業参観日等をはじめとする開かれた学校づくりの実施	随時	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校HP、携帯電話登録システムによる情報発信 学校公開日、授業参観日等をはじめとする開かれた学校づくりの実施	随時
・PTAなどの社会教育関係団体への支援を行います。	生涯学習スポーツ課	「社会教育団体補助金」の交付	4月	「社会教育団体補助金」の交付	4月
・保育園などで行う地域活動を充実します。	子ども課	保育園での地域交流事業の実施	年5回～6回	保育園での地域交流事業の実施	年5回～6回

3 職場における人権教育・啓発の推進

施策1 市役所などにおける人権教育・啓発の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・市職員を対象とした人権研修を継続的に実施します。	協働推進課 総務課	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	11月 2月	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	11月 2月
・研修指導者を養成します。	協働推進課 総務課	県主催の人権啓発指導者研修に参加(1名)	7月・8月	県主催の人権啓発指導者研修に参加(1名)	7月・8月
・市職員の研修、講演会などへの参加を促進し、人権意識の高揚を図ります。	協働推進課 総務課	部落解放講座への参加依頼 「人権・男女共同参画講演会」の周知	6月 2月	部落解放講座への参加依頼 「人権・男女共同参画講演会」の周知 「人権・男女共同参画講演会」の周知	6月 10月または11月 2月
・男女共同参画の意識啓発を促進します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の周知 知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 10月	男女共同参画サテライトセミナーの周知 「人権・男女共同参画講演会」の周知 知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	10月または11月 2月 随時
・個人情報保護に対する意識啓発を図る研修等を実施します。	協働推進課 企画政策課 総務課	情報セキュリティ研修	11月	情報セキュリティ研修	11月

施策2 企業等事業所への啓発の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「男女雇用機会均等法」「障害者雇用促進法」など労働関係法を周知します。	経済課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・「公正採用選考人権啓発推進員」制度を周知します。	協働推進課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・人権、男女共同参画の意識啓発のため、企業等事業所の講演会等への参加を促進します。	協働推進課	ライオンズクラブやロータリークラブ、商工会に「人権・男女共同参画講演会」開催の案内 知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	1月 10月	ライオンズクラブやロータリークラブ、商工会に「人権・男女共同参画講演会」開催の案内 知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	1月 随時
・ヤング・ジョブ・あいち等の若者就労事業を周知します。	経済課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・性的嫌がらせ、上下関係の嫌がらせ防止の周知など職場環境改善の啓発を図ります。	経済課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・「偽装請負」「賃金不払残業」などの違法行為の周知	経済課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年

施策3 企業等事業所における人権教育・啓発の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・企業等事業所における人権教育、啓発資料に対する情報提供を行います。	協働推進課	関係課と連携して実施	随時	関係課と連携して実施	随時
・企業等事業所が実施する研修などについて支援します。	協働推進課	関係課と連携して実施	随時	関係課と連携して実施	随時

第4章 重要課題への対応

1 同和問題

施策1 同和・人権教育・啓発活動の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や市のホームページなどにより部落差別・人権について啓発します。	協働推進課	市役所・西丘文化センターに人権コーナーを設置し、パンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所・西丘文化センターに人権コーナーを設置し、パンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより部落差別・人権について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 10月	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・市職員を対象とした研修実施や研修会などへの参加を促進し、意識啓発を図ります。	協働推進課	人権研修受講(全職員対象)と講師 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月	人権研修受講(全職員対象)と講師 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月
	総務課	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月
・人権擁護委員などと連携した啓発活動を行います。	協働推進課	定例会を市役所にて開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	定例会を市役所にて開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時
・「部落差別解消推進法」について周知します。	協働推進課	西丘文化センター内にポスターを掲示するほか、ホームページに掲載	通年	西丘文化センター内にポスターを掲示するほか、ホームページに掲載	通年

施策2 学校を通じて、同和・人権教育を推進します。

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・教職員などへの計画的、体系的な研修を充実します。	学校教育課	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する(授業研究会、各学校において講演会など)	通年	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する(授業研究会、各学校において講演会など)	通年
・人権尊重の教育に関する研究や指導資料作成を行います。	学校教育課	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進した人権教育資料集の作成…年度末に420部作成	通年	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する人権教育資料集の作成…年度末に420部作成	通年
・学校教育の中で部落差別や人権教育の取組みについて周知します。	学校教育課	国語科、社会科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間設けた	通年	国語科、社会科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間設ける	通年
・授業参観、人権教育講演会を実施します。	学校教育課	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画

施策3 隣保館の活用

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・各種講座・教室等の地域交流事業を促進します。	協働推進課	各種講座・教室の開催	通年	各種講座・教室の開催	通年
・各種講座や教室のニーズを把握します。	協働推進課	利用者アンケートの実施	1～2月	利用者アンケートの実施	1～2月
・人権に関する啓発資料の設置などを充実します。	協働推進課	入り口近くのコーナーに、人権についてのパンフレットや西丘文化センターだよりなどを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	入り口近くのコーナーに、人権についてのパンフレットや西丘文化センターだよりなどを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年
・生活相談など各種相談事業を推進します。	協働推進課	毎月第4金曜日を相談日とする他、随時相談の受付	通年	毎月第4金曜日を相談日とする他、随時相談の受付	通年
・市民の文化的向上を図るため、図書事業を推進します。	協働推進課	図書室の図書を購入し、リクエストも受け付けた	通年	図書室の図書を購入し、リクエストも受け付ける	通年

施策4 えせ同和行為の排除の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・パンフレットなどにより啓発及び相談機関を周知します。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年
・えせ同和行為に対する市民などからの相談に対応します。	協働推進課	県主催の研修等に参加し、各種相談に対応できるようにした	随時	県主催の研修等に参加し、各種相談に対応できるようにする	随時

施策5 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知している他、西丘文化センターでも相談を受け付けた	通年	毎月1回火曜日福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知している他、西丘文化センターでも相談を受け付ける	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知し、西丘文化センターでの相談については西丘文化センターだよりで周知した	通年	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知し、西丘文化センターでの相談については西丘文化センターだよりで周知する	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権擁護委員による人権相談窓口を開設した	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権擁護委員による人権相談窓口を開設する	通年

2 女性

施策1 男女共同参画や男女平等の意識づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や市のホームページなどにより、男女共同参画や男女平等についての情報提供、啓発を行います。	協働推進課	第3次男女共同参画プラン、進捗状況をホームページに掲載 「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 6月 10月	第3次男女共同参画プラン、進捗状況をホームページに掲載。見直しの検討。 「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載、パネル展実施。 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 6月 通年
・市内各施設に資料、情報などを提供します。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年
・講演会や人権週間などにより男女共同参画や男女平等の意識について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 10月	男女共同参画サテライトセミナーの開催 「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	10月または11月 2月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・教育関係者の意識改革のための情報提供、学習支援を行います。	学校教育課	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画
・人権週間の取組にあわせ、児童生徒への男女平等意識の啓発を行います。	学校教育課	人権週間の取組にあわせて各校で行った	各校の計画	人権週間の取組にあわせて各校で行う	各校の計画
・広報紙や講演会などで、性別による固定的な役割分担意識の見直しについて意識啓発を図ります。	協働推進課	「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載	6月	「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載、パネル展実施 男女共同参画サテライトセミナーの開催	6月 10月または11月
・男性を対象とした料理、家事、育児などに関する教室や講座を開催します。	生涯学習スポーツ課	講座「家事カアップ」を開催	1月～3月	講座「家事カアップ」を開催	1月～3月
	健康増進課	パパママクラス（スマイルパパコース、楽しく子育てコース）にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年9回 楽しく子育て 年6回 ※休日開催日あり	パパママクラス（スマイルパパコース、楽しく子育てコース）にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年8回 楽しく子育て 年6回

施策2 女性に対する暴力の根絶

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や講座の開催、パンフレットなどにより、DV等の防止について啓発を図ります。	協働推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」「女性の人権ホットライン」(11月号広報)掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	11月 10月	「女性に対する暴力をなくす運動」「女性の人権ホットライン」(11月号広報)掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	11月 随時
・相談窓口について周知、啓発します。	協働推進課	庁内、及び各施設にてパンフレット設置、配布 毎月第2第4木曜日に「女性悩みごと相談」を設置	通年	庁内、及び各施設にてパンフレット設置、配布 毎月第2第4木曜日に「女性悩みごと相談」を設置	通年
・相談員の資質の向上を図り、被害者支援に係るワンストップサービスを実施するなど、相談体制の充実を図ります。	協働推進課	県主催の研修等に参加し情報収集を行うとともに、関係各課および機関と連携して相談・支援を行った	通年	県主催の研修等に参加し情報収集を行うとともに、関係各課および機関と連携して相談・支援を行う	通年
・虐待等防止ネットワーク協議会等の活用や庁内の関係各課との連携強化を図ります。	協働推進課	関係各課と連携して相談	随時	関係各課と連携して相談	随時
・支援機関などの情報を提供するとともに、連携強化を図ります。	協働推進課	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時

施策3 仕事と家庭生活の調和のための支援

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・女性の就労に関する情報提供を行います。	経済課	愛知県が行っている「ママジョブあいち」を市内にて年1～2回程度(実施可能な範囲)で実施	3月	愛知県が行っている「ママジョブあいち」を市内にて年1～2回程度(実施可能な範囲)で実施	9月
・育児、介護休業制度の周知、普及による利用促進	経済課	関連パンフレットの配布や、ホームページによる周知	通年	関連パンフレットの配布や、ホームページによる周知	通年
・育児休業後の支援等、多様なニーズに応じた乳幼児保育を充実します。	子ども課	育児休業終了後に保育所入所を希望される方への支援一時保育の実施	通年	育児休業終了後に保育所入所を希望される方への支援一時保育の実施	通年
・放課後児童クラブの実施等により放課後児童の健全育成を進めます。	子ども課	各小学校区において放課後児童クラブの実施	通年	各小学校区において放課後児童クラブの実施	通年
・子どもの預かり等の子育て支援事業を推進します。	子ども課	ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期利用事業等	通年	ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期利用事業等	通年

施策4 女性の社会参画の促進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「知立市男女共同参画プラン」の普及、啓発を行います。	協働推進課	第3次男女共同参画プランをホームページに掲載講演会等で概要版を配布	通年 随時	第3次男女共同参画プランをホームページに掲載。アンケート調査実施し、見直しを検討。講演会等で概要版を配布	通年 随時
	健康増進課	パパママクラス(スマイル/パパコース)の参加者に概要版を配布し、男性も家庭(育児・家事など)に積極的に参加するよう話した	年9回	パパママクラス(スマイル/パパコース)の参加者に概要版を配布し、男性も家庭(育児・家事など)に積極的に参加するよう話します	年8回
・労働相談を実施します。	経済課	毎月第3木曜日に労働相談を実施	通年	毎月第3木曜日に労働相談を実施	通年
・女性の労働条件の悩みやセクシュアル・ハラスメントなどの相談窓口の紹介、啓発	協働推進課	関係機関等からの情報提供	随時	関係機関等からの情報提供	随時
・審議会への女性委員の登用を促進します。	協働推進課	女性委員のいない審議会等の割合10%、女性登用率40%を目指す	通年	女性委員のいない審議会等の割合10%、女性登用率40%を目指す	通年
	国保医療課	国民健康保険運営協議会委員12名のうち2名女性委員	通年	国民健康保険運営協議会委員12名のうち2名女性委員	通年
	福祉課 建築課	人にやさしい街づくり推進協議会委員12名のうち4名女性委員	通年	人にやさしい街づくり推進協議会委員11名のうち4名(R5.6.22～)女性委員	通年
	文化課	文化財保護委員会(7人中1人) 文化芸術推進会議(15人中5人)	通年	文化財保護委員会(7人中1人) 文化芸術推進会議(14人中6人)	通年
・女性リーダーやアドバイザーを養成します。	協働推進課	隔年で男女共同参画人材育成セミナーに受講生を派遣	5月～3月	隔年で男女共同参画人材育成セミナーに受講生を派遣	5月～3月
「女性活躍推進法」に基づく事業について情報提供を行います。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年

施策5 さまざまな困難を抱える人々への支援の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・知立市人権施策推進本部にて、関係各課の連携をスムーズに行うための体制を整備します。	協働推進課	人権施策推進本部で調整を行った	7月、1月	人権施策推進本部で調整を行う	未定
・各課及び関係機関との連携、協力体制を強化します。	協働推進課	人権擁護委員の定例会を市役所で開催法務局、人権擁護委員と連携した人権啓発活動の実施	通年	人権擁護委員の定例会を市役所で開催法務局、人権擁護委員と連携した人権啓発活動の実施	通年
・さまざまな相談に対応できるよう研修会等への参加を促進します。	協働推進課 総務課	県主催の研修等に参加し情報収集を行った	随時	県主催の研修等に参加し情報収集を行う	随時
・個人情報保護のための意識啓発を図ります。	協働推進課	関係課と連携して実施	随時	関係課と連携して実施	随時

施策6 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知している	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知した	通年	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知する	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	協働推進課	毎月1回火曜日火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知	通年	毎月1回火曜日火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知している	通年

3 子ども

施策1 子どもの人権を尊重する意識づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「知立市子ども条例」について周知、啓発します。	子ども課	啓発パンフレットを小中学校に配布	9月	啓発パンフレットを小中学校に配布	9月
・「児童福祉週間」について周知、啓発します。	子ども課	周知、啓発を図るため、広報に掲載	5月	周知、啓発を図るため、広報に掲載	5月
・広報紙や市のホームページなどにより、子どもの人権について啓発します。	協働推進課	「子どもの人権110番」強化週間を広報(8月号)に掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	8月 10月	「子どもの人権110番」強化週間を広報(8月号)に掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	8月 随時
	子ども課	知立市子ども条例、逐条解説のHP掲載	通年	知立市子ども条例、逐条解説のHP掲載	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより子どもの人権について啓発します。	協働推進課	人権週間に街頭啓発や小学校訪問などを行った 「人権・男女共同参画講演会」の開催 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	12月 2月 10月	人権週間に街頭啓発や小学校訪問などを行う 「人権・男女共同参画講演会」の開催 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	11月～12月 2月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・保育園における人権紙芝居、人権人形劇を実施します。	協働推進課	保育所で人権人形劇・人権紙芝居を実施	7月	保育園で人権人形劇・人権紙芝居を実施	7月、11月
・保育生活において互いの人権を尊重しあえるような保育内容を実施します。	子ども課	保育士が日々保育場面で実施 セルフチェックリスト用い、自己評価を行った	通年 4・5月	保育士が日々保育場面で実施 セルフチェックリスト用い、自己評価を行う	通年 4・5月
・世代間交流事業などふれあいの機会を充実します。	子ども課	保育所における老人クラブ老人施設等の交流事業、児童センターにおける各種行事を通じた世代間交流	保育園 年3回～8回 児童センター 通年	保育所における老人クラブ老人施設等の交流事業、児童センターにおける各種行事を通じた世代間交流	保育園 年3回～8回 児童センター 通年

施策2 いじめの防止・相談等の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「知立市いじめ防止基本方針」を推進します。	学校教育課	各学校において、いじめの未然防止に努め、いじめを把握した場合には全校体制で早期対応を図った	随時	各学校において、いじめの未然防止に努め、いじめを把握した場合には全校体制で早期対応を図る	随時
・家庭児童相談室の相談体制の充実	子ども課	月～金 9:00～17:00 子ども課相談室	通年	月～金 9:00～17:00 子ども課相談室	通年
・スクールカウンセラーやあいフレンド、心の教室相談員などによる相談体制の充実	学校教育課	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させた 心の相談員…週1回(4時間) スクールカウンセラー…週1回(5～6時間) あいフレンド…週2～3日 心の教室相談員…週2～3日 適応指導教室にスクールソーシャルワーカーを週に2～3日配置し、要望に応じて保護者と相談活動を行った	各校の計画	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させている 心の相談員…週1回(1日5～6時間) スクールカウンセラー…週1回(1日5～6時間) あいフレンド…週2～3日 心の教室相談員…週2～3日 適応指導教室にスクールソーシャルワーカーを週に2～3日配置し、要望に応じて保護者と相談活動を行う	各校の計画

施策3 児童虐待防止の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・虐待等防止ネットワーク協議会の充実	子ども課	虐待等防止ネットワーク協議会 実務者会議 個別ケース検討会議	年1回 月1回 随時	虐待等防止ネットワーク協議会 実務者会議 個別ケース検討会議	年1回 月1回 随時
・妊娠や子どもの発達について不安のある家庭等に養育支援訪問等を実施します。	健康増進課	他機関から連絡があったケースや母子手帳交付時および健診や相談等で不安のある妊婦、乳幼児の家族、乳幼児健診未受診家庭に対して実施	通年	他機関から連絡があったケースや母子手帳交付時および健診や相談等で不安のある妊婦、乳幼児の家族、乳幼児健診未受診家庭に対して実施	通年
・児童虐待に関する保育士、教職員などへの研修を実施します。	子ども課	各保育園心理士による巡回指導・愛知県障害児等療育支援事業支援施設巡回等	通年	各保育園心理士による巡回指導・愛知県障害児等療育支援事業支援施設巡回等	通年
	学校教育課	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他
	学校教育課	あいちCAPプラスによる子供への暴力防止予防教育プログラムの開催	夏休み	あいちCAPプラスによる子供への暴力防止予防教育プログラムの開催	夏休み
・児童虐待防止に関する講演会の実施	子ども課	児童虐待防止に関する研修会における普及啓発	随時	児童虐待防止に関する研修会における普及啓発	随時

施策4 子どもが健やかに育つ環境づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「知立市子ども・子育て支援事業計画」を推進します。	子ども課	子ども・子育て会議を開催 進捗報告等	年2回	子ども・子育て会議を開催 進捗報告等	年3回
・保育園における地域交流事業、行事等を充実します。	子ども課	市内保育園で様々な地域交流事業、行事等を実施	年5回～6回	市内保育園で様々な地域交流事業、行事等を実施	年5回～6回
・放課後児童クラブ等の放課後児童健全育成事業を充実します。	子ども課	放課後児童クラブの実施(各小学校区に設置)	通年	放課後児童クラブの実施(各小学校区に設置)	通年
・児童センター、児童遊園の整備を充実します。	子ども課	施設等の必要に応じた修繕の実施	通年	施設等の必要に応じた修繕の実施	通年
・園庭開放の充実により、保育園と地域の子どもの交流を促進します。	子ども課	毎週2回:10園 月1～2回:2園	通年	毎週2回:10園 月1～2回:2園	通年
・保育園、児童センター、子育て支援センターにおける臨床心理士の巡回相談事業などを充実します。	子ども課	市内保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園における臨床心理士の巡回相談事業	年3回	市内保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園における臨床心理士の巡回相談事業	年3回
・学校施設開放の充実により、学校や児童生徒と地域住民の交流を図ります。	生涯学習スポーツ課	市内小中学校10校の体育館及び校庭を開放	通年	市内小中学校10校の体育館及び校庭を開放	通年
・子ども会活動事業を支援します。	生涯学習スポーツ課	子ども会育成連絡協議会解散のため、単子子ども会に情報提供	通年	各子ども会に情報提供及び補助金の交付	通年

施策5 地域ぐるみの子育ての充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・育児相談、子育てサークル支援等の地域子育て支援センター事業の推進	子ども課	中央子育て支援センター・来迎寺子育て支援センター・南子育て支援センターの3センターが連携をはかり、育児相談、子育てサークル支援を実施	通年	中央子育て支援センター・来迎寺子育て支援センター・南子育て支援センターの3センターが連携をはかり、育児相談、子育てサークル支援を実施	通年
・家庭状況を踏まえて子育て支援の調整をする子育て支援コーディネーター事業を実施します。	健康増進課	利用者支援事業(母子保健型)の実施	通年	利用者支援事業(母子保健型)の実施	通年
	子ども課	利用者支援事業(基本型)の実施	通年	利用者支援事業(基本型)の実施	通年

施策6 きめ細やかな対応を必要とする子どもへの支援

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・子育てや家事援助、各種助成制度によりひとり親家庭を支援します。	子ども課	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施、ホームページ等による周知 養育費の確保を目的とした事業の実施	通年	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施、ホームページ等による周知 養育費の確保を目的とした事業の実施	通年
・通訳の設置等により外国にルーツをもつ子どもを支援します。	子ども課	昭和児童センターでポルトガル語、タガログ語の通訳者を随時配置した	通年	昭和児童センターにポルトガル後通訳を配置	通年
	学校教育課	ブラジル人日本語指導助手、小学校英語活動指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 ・愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援(希望制)	通年	・ブラジル人日本語指導助手、小学校英語活動指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 ・愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援(希望制)	通年

施策7 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	「SOSモニター」等のちらしを小中学校に配布し、人権擁護委員の活動についてもPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月1日号)	随時 8月	「SOSモニター」等のちらしを小中学校に配布し、人権擁護委員の活動についてもPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月号)	随時 8月
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	人権擁護委員の活動についてPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月1日号)	随時 8月	人権擁護委員の活動についてPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月号)	随時 8月
・人権救済機関など関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	協働推進課	人権擁護委員が保育園にて人権紙芝居や人権人形劇を実施	7月	人権擁護委員が保育園にて人権紙芝居や人権人形劇を実施	7月、11月

4 高齢者

施策1 高齢者の人権を尊重する意識づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「老人の日・老人週間」を周知、啓発します。	長寿介護課	ポスターの掲示 敬老祝賀会等の実施の支援 敬老祝金の配布	9月	ポスターの掲示 敬老祝賀会等の実施の支援 敬老祝金の配布	9月
・広報紙や市ホームページなどにより高齢者の人権について啓発します。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時
	長寿介護課	9月のアルツハイマー月間にて広報ちりゅうで認知症への理解を啓発 図書館イベントを開催	9月	9月のアルツハイマー月間にて広報ちりゅうで認知症への理解を啓発 図書館イベントを開催	9月
・高齢者への理解を深める学校教育を充実します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高めた	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより高齢者の人権について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 10月	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・認知症高齢者への理解を深める講座を開催します。	長寿介護課	認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座の開催	随時	認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座の開催	随時

施策2 高齢者の権利擁護、虐待防止の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・虐待防止、早期発見等の権利擁護事業の普及を図ります。	長寿介護課	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面接を行う。地域包括支援センターにおいて権利擁護の支援を行った	随時	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面接を行う。地域包括支援センターにおいて権利擁護の支援を行う	随時
・成年後見制度利用支援事業を啓発します。	長寿介護課	ホームページ、パンフレットを窓口に設置	随時	ホームページ、パンフレットを窓口に設置	随時
・認知症など判断能力が不十分な人の生活を支援する日常生活自立支援事業を啓発します。	長寿介護課	「認知症ケアパス」等のパンフレットを配布・ホームページにて周知啓発	随時	「認知症ケアパス」等のパンフレットを配布・ホームページにて周知啓発	随時
・高齢者虐待について関係機関と連携し、適切な保護、支援を行います。	長寿介護課	市民や警察等から虐待の連絡があると必要に応じて、コアメンバー会議を開き、警察、包括支援センター等と連携を取り高齢者の保護など適切な対応	随時	市民や警察等から虐待の連絡があると必要に応じて、コアメンバー会議を開き、警察、包括支援センター等と連携を取り高齢者の保護など適切な対応	随時
・虐待等防止ネットワーク協議会による情報共有を行います。	長寿介護課	教育委員会、子ども課、福祉課、長寿介護課などの虐待の現状の情報共有を行い必要な対策について検討	年1回	教育委員会、子ども課、福祉課、長寿介護課などの虐待の現状の情報共有を行い必要な対策について検討	年1回

施策3 高齢者やその家族が安心して暮らすための支援

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・加齢にともなう生活機能低下を未然に防ぐ介護予防事業を推進します。	長寿介護課	まちかど運動教室、シニア元気塾、高齢者サロンの支援など一般介護予防事業を実施	通年	まちかど運動教室、シニア元気塾、高齢者サロンの支援など一般介護予防事業を実施	通年
・地域包括支援センターを中核とした総合的な地域ケア体制の充実を図ります。	長寿介護課	医療職、介護職、民生委員等の生活支援を行う人とのネットワークづくりを行います。ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面接を行った	通年	医療職、介護職、民生委員等の生活支援を行う人とのネットワークづくりを行います。ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面接を行う	通年
・訪問介護をはじめとする各種在宅サービスを充実します。	長寿介護課	在宅サービスなどの利用状況の把握による供給体制を介護保険審議会に報告	8月	在宅サービスなどの利用状況の把握による供給体制を介護保険審議会に報告	8月
・寝具洗濯乾燥サービスをはじめとする在宅福祉サービスを充実します。	長寿介護課	ひとり暮らし高齢者等を対象に寝具洗濯、乾燥サービスを始めとする高齢者在宅福祉サービス事業を実施	年4回	ひとり暮らし高齢者等を対象に寝具洗濯、乾燥サービスを始めとする高齢者在宅福祉サービス事業を実施	年4回
・地域のニーズにあった多様な生活支援サービスの充実を図ります。	長寿介護課	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等によりサービスの開発を推進した	通年	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等によりサービスの開発を推進する	通年
・介護サービス提供の場への介護相談員の派遣	長寿介護課	介護サービス相談員の派遣(5名・月2～3回)	5月～3月	介護サービス相談員の派遣(5名・月2～3回)	5月～3月
・家族介護教室などの家族介護支援事業を推進します。	長寿介護課	家族介護教室	年4回	家族介護教室	年4回
・介護保険およびその他の困りごとに対応する総合的相談体制を充実します。	長寿介護課	地域包括支援センターによる相談、訪問等	随時	地域包括支援センターによる相談、訪問等	随時
・民間事業所と見守り協定を結ぶ等、高齢者を支える地域づくり事業の充実を図ります。	長寿介護課	「知立市高齢者等を支える地域づくり事業」協定先を充実	通年	「知立市高齢者等を支える地域づくり事業」協定の充実	通年
・高齢者世帯を訪問し、相談に応じます。	長寿介護課	地域包括支援センターによる訪問及び相談	通年	地域包括支援センターによる訪問及び相談	通年

施策4 高齢者の自立と生きがいづくりへの支援

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・高齢者のスポーツ・レクリエーション活動、生涯学習への参加を推進します。	長寿介護課	高齢者スポーツ大会、芸能大会等の支援活動費を補助しました	通年	高齢者スポーツ大会、芸能大会等の支援活動費を補助します	通年
	生涯学習スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの充実	通年	総合型地域スポーツクラブの充実	通年
・シルバー人材センターの取組みを支援します。	長寿介護課	高齢者の就業機会の確保、促進等を支援。補助金の交付と広報活動の支援	通年	高齢者の就業機会の確保、促進等を支援。補助金の交付と広報活動の支援	通年
・高齢者が社会活動や文化、スポーツ活動に取り組める体制づくりを推進します。	長寿介護課	趣味・文化・芸能・スポーツ等老人クラブ育成事業の支援活動費の補助金支給	通年	趣味・文化・芸能・スポーツ等老人クラブ育成事業の支援活動費の補助金支給	通年
	生涯学習スポーツ課	スポーツ教室の開催(65教室)	通年	スポーツ教室の開催(65教室)	通年
・老人クラブなど高齢者組織を支援します。	長寿介護課	老人クラブ活動を支援活動費を補助しました 広報紙による事業及び会員の募集を周知した	通年	老人クラブ活動を支援活動費を補助します 広報紙による事業及び会員の募集を周知する	通年
・高齢者のボランティア活動などの社会参加を促進します。	協働推進課	ボランティア・市民活動センターを中心にボランティアに対する支援を行った また、衣浦定住自立圏市民活動情報サイト(かりや衣浦つながるねつ)により、近隣市との情報を共有し、参加者や新規団体設立等の増加を図った	随時	ボランティア・市民活動センターを中心にボランティアに対する支援を行う また、衣浦定住自立圏市民活動情報サイト(かりや衣浦つながるねつ)により、近隣市との情報を共有し、参加者や新規団体設立等の増加を図る	随時
	健康増進課	ボランティア活動を通じて食生活、運動等を普及する活動を実施 「食育知立(ともだち)の会」 「健康ボランティア」 「健康推進員」	20回/年 15回/年 64回/年	ボランティア活動を通じて食生活、運動等を普及する活動を実施 「食育知立(ともだち)の会」 「健康ボランティア」 「健康推進員」	通年
・高齢者サロンの活動を支援します。	長寿介護課	高齢者サロン運営に関する費用の補助	通年	高齢者サロン運営に関する費用の補助	通年
・高齢者の就労を支援します。	長寿介護課	生活支援サポーター養成講座を実施 シニアのためのお仕事フェア開催	12月 9月	生活支援サポーター養成研修を実施 シニアのためのお仕事フェア開催	12月 10月

施策5 高齢者にやさしいまちづくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「知立市ユニバーサルデザイン推進計画」「人にやさしい街づくり推進計画2010」に基づいて公共施設の整備を進めるとともに、民間施設の改善について啓発します。	福祉課 建築課	・HP、窓口等での周知 ・人にやさしい街づくり推進協議会開催 ・「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理 ・委員12名	7月開催 通年	・HP、窓口等での周知 ・人にやさしい街づくり推進協議会開催 ・「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理 ・委員11名	7月開催予定 通年
	都市計画課	HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年	HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年
	土木課	市道南陽通線のバリアフリー対策工事の実施。歩道の切下げによる段差解消及び歩道内に視覚障害者用誘導ブロックを設置	10月～3月	市道南陽通線のバリアフリー対策工事の実施。歩道の切下げによる段差解消及び歩道内に視覚障害者用誘導ブロックを設置	10月～3月

施策6 相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	協働推進課	人権擁護委員が毎月第1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施	通年	人権擁護委員が毎月第1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施	通年

5 障がい者

施策1 障がい者の人権を尊重する意識づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や市のホームページなどによる情報提供、啓発を行います。	福祉課	障がい者の福祉サービスや福祉手当等を広報紙とホームページで情報提供 「知立の福祉」を作成	広報紙(5月)・ホームページ(通年) 7月	障がい者の福祉サービスや福祉手当等を広報紙とホームページで情報提供 「知立の福祉」を作成予定	広報紙(5月)・ホームページ(通年) 7月頃
	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で実施している人権相談や人権擁護委員の活動について広報に掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で実施している人権相談や人権擁護委員の活動について広報に掲載 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時
・「障害者の日・障害者週間」を周知、啓発します。	福祉課	「障害者の日・障害者週間」を広報12月号で周知、啓発 草の根フェスティバルを開催	12月	「障害者の日・障害者週間」を広報12月号で周知、啓発 草の根フェスティバルを開催	12月
・障がいのある人への理解を深める学校教育における心の教育の推進します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年
・学校内における障がいのある人となない人との交流教育を推進します。	学校教育課	道徳、特別活動、総合的な学習の時間	通年	各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより障がいのある人の人権について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 10月	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月

施策2 障がい者の権利擁護、虐待防止の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・障害者虐待防止センターを運営、周知します。	福祉課	福祉課を窓口とする障害者虐待防止センターの運営 ホームページ等による周知の実施	通年	福祉課を窓口とする障害者虐待防止センターの運営 ホームページ等による周知の実施	通年
・虐待等防止ネットワーク協議会の体制の充実を図ります。	福祉課	虐待等防止ネットワーク協議会の開催による情報共有・連携強化の実施	随時	虐待等防止ネットワーク協議会の開催による情報共有・連携強化の実施	随時
・「障害者虐待防止法」を周知します。	福祉課	ホームページ等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年
・成年後見制度、地域福祉権利擁護事業への支援	福祉課	知立市社会福祉協議会の成年後見支援センターへ委託。成年後見制度利用支援事業を実施	通年	知立市社会福祉協議会の成年後見支援センターへ委託。成年後見制度利用支援事業を実施	通年
・判断能力が不十分な人の生活を支援する日常生活自立支援事業を啓発します。	福祉課	「知立の福祉」への掲載による周知啓発	通年	「知立の福祉」への掲載による周知啓発	通年

施策3 合理的配慮の推進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「障害者差別解消法」の周知・啓発を行います。	福祉課	ホームページ等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年
・合理的配慮に基づいた情報提供を行います。	福祉課	パンフレット等による周知啓発	通年	パンフレット等による周知啓発	通年
・「障害を理由とする差別の解消に関する対応要領」に基づき市職員の対応を行います。	福祉課	市職員研修の実施 対応要領の周知	随時	市職員研修の実施 対応要領の周知	随時
・あらゆる場面において合理的配慮が提供されるよう、市民、地域、事業所等に啓発します。	福祉課	ホームページ等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年

施策4 障がい者の自立と生きがいづくりへの支援

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・子育て支援体制や母子保健事業、療育指導事業、障がい児保育の充実を図ります。	子ども課	中央子育て支援センターの療育専用室において「ひまわりルーム」を実施	通年	中央子育て支援センターの療育専用室において「ひまわりルーム」を実施	通年
	健康増進課	家庭訪問 発達相談 育児相談 1歳6か月健診事後教室 3歳児健診事後教室 親子ひまわり合同会議の開催	家庭訪問・通年 発達相談・年36回 育児相談・年24回 1歳6か月健診事後教室・年24回 3歳児健診事後教室・年7回 親子ひまわり合同会議の開催・月1回	家庭訪問 発達相談 育児相談 1歳6か月健診事後教室 3歳児健診事後教室 親子ひまわり合同会議の開催	家庭訪問・通年 発達相談・年33回 育児相談・年24回 1歳6か月健診事後教室・年24回 3歳児健診事後教室・年7回 親子ひまわり合同会議の開催・月1回
・特別支援学級や教育設備を充実します。	学校教育課	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修	通年	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修	通年
・障がい児教育担当教員の研修を充実します。	学校教育課	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修会・授業研究会	随時	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修会・授業研究会	随時
・障がい福祉サービス及びその他困りごとに対応する相談支援体制を充実します。	福祉課	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年
・本人に適切な障がい福祉サービスの充実を図ります。	福祉課	各種障がい福祉サービスの周知、適切な運用の推進	通年	各種障がい福祉サービスの周知、適切な運用の推進	通年
・障がい者雇用を促進します。	福祉課	ワーキング部会で障がい者雇用の現状を把握し、施策を検討	随時	ワーキング部会で障がい者雇用の現状を把握し、施策を検討	随時
	経済課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・職親制度の活性化を図ります。	福祉課	職親の申し出及び制度利用希望者ともになし	随時	職親の申出受付	随時
・地域生活支援事業を充実します。	福祉課	地域活動支援センター事業を社会福祉協議会、かどれあワークスに委託	通年	地域活動支援センター事業を社会福祉協議会、かどれあワークスに委託	通年
・手話通訳者派遣事業などを推進します。	福祉課	手話通訳者、要約筆記者の派遣	随時	手話通訳者、要約筆記者の派遣	随時
・文化、スポーツ活動への参加を促進します。	福祉課	「障がい者スポーツ大会」への団体加入者以外の参加者の呼びかけや「草の根フェスティバル」を開催 県障害者スポーツ大会参加申し込みの手配	9月・12月 2月	「障がい者スポーツ大会」への団体加入者以外の参加者の呼びかけや「草の根フェスティバル」を開催 県障害者スポーツ大会参加申し込みの手配	9月・12月 2月
		「障がい者スポーツ大会」、「草の根フェスティバル」、「こころの健康事業」の開催	9月・12月、随時	「障がい者スポーツ大会」、「草の根フェスティバル」、「こころの健康事業」の開催	9月・12月、随時
・交流の場の提供、利用促進を図ります。	福祉課	「障がい者スポーツ大会」、「草の根フェスティバル」、「こころの健康事業」の開催	9月・12月、随時	「障がい者スポーツ大会」、「草の根フェスティバル」、「こころの健康事業」の開催	9月・12月、随時

施策5 障がい者にやさしいまちづくり

取組み	担当課	内容		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「知立市ユニバーサルデザイン推進計画」「人にやさしい街づくり推進計画2010」に基づいて公共施設の整備を進めるとともに、民間施設の改善について啓発します。	福祉課 建築課	・HP、窓口等での周知 ・人にやさしい街づくり推進協議会開催 ・「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理 ・委員12名	7月開催 通年	・HP、窓口等での周知 ・人にやさしい街づくり推進協議会開催 ・「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理 ・委員11名	7月開催予定 通年
	都市計画課	・HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年	・HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年

施策6 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
	福祉課	・障害者虐待防止センターによる相談支援体制の強化、虐待等防止ネットワーク協議会の開催 ・障害者差別解消法の行政窓口の設置	通年 随時	・障害者虐待防止センターによる相談支援体制の強化、虐待等防止ネットワーク協議会の開催 ・障害者差別解消法の行政窓口の設置	通年 随時
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	協働推進課	人権擁護委員が毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施	通年	人権擁護委員が毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施	通年

6 外国人

施策1 外国人の人権を尊重する意識づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や市のホームページなどにより外国人の人権について啓発します。	協働推進課	市役所及び各施設にパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 10月	市役所及び各施設にパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時
・人種差別撤廃条約について周知を図ります。	協働推進課	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時
・学校教育を通じて国際理解教育の推進や異文化理解を尊重する感覚を育成します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより外国人の人権について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 10月	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月

施策2 外国人との交流機会の拡充

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・知立市国際交流協会により各種イベント、講座を開催します。	協働推進課	日本語教室の開催、外国文化交流会(語学講座など)の開催、日本文化体験会(ゆかたパーティなど)の開催	随時	日本語教室の開催、外国文化交流会(語学講座など)の開催、日本文化体験会(ゆかたパーティなど)の開催	随時
・学校での外国語教育、国際理解教育を充実します。	学校教育課	小学校英語活動、中学校英語科の授業、総合的な学習の時間、特別活動、学校行事、知立市国際理解教育指導員による指導	通年	小学校外国語活動、中学校英語科の授業、総合的な学習の時間、特別活動、学校行事	通年
・総合的な学習の時間での外国文化を紹介します。	学校教育課	各校の計画による取組	通年	各校の計画による取組	通年
・外国人講師による外国語の学習機会を提供します。	協働推進課	国際交流協会による英会話講座開催	9月 2月	国際交流協会による英会話講座開催	9月 2月
	学校教育課	ブラジル人日本語指導助手…週5日、取り出し、 チームティーチング、入り込み 小学校外国語活動指導助手…週5日、 チームティーチング 中学校英語指導助手…3中学を巡回、週5日、 チームティーチング 西三から派遣される語学相談員(ポルトガル語、 スペイン語、タガログ語)による指導(不定期)	通年	ブラジル人日本語指導助手…週5日、取り出し、 チームティーチング、入り込み 小学校外国語活動指導助手…週5日、 チームティーチング 中学校英語指導助手…3中学を巡回、週5日、 チームティーチング 西三から派遣される語学相談員(ポルトガル語、 スペイン語、タガログ語)による指導(不定期)	通年
・海外姉妹都市への派遣など、国際交流を推進します。	協働推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

施策3 外国人が暮らしやすいまちづくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・広報紙や市のホームページなどの外国語による情報提供、啓発を行います。	協働推進課	ホームページの自動翻訳システムにより、多言語での閲覧による情報提供	通年	ホームページの自動翻訳システムにより、多言語での閲覧による情報提供 多言語情報配信システムにより、広報紙等の冊子を多言語で閲覧できるよう提供	通年
・外国語による市民サービスなどの情報提供を行います。	子ども課	子育て情報をまとめた「ちりゅう子育てガイドブック」ポルトガル版と英語版を交互に発行。 ホームページ「知立市子育て情報ページ」への掲載	ガイドブック…3月作成 翌年度4月配布 ホームページ…通年	子育て情報をまとめた「ちりゅう子育てガイドブック」ポルトガル版と英語版を交互に発行。 ホームページ「知立市子育て情報ページ」への掲載	ガイドブック…3月作成 翌年度4月配布 ホームページ…通年
	健康増進課	健やかな妊娠・出産のために外国語版母子手帳を交付 乳児健診票、予防接種予診票などを5か国語に翻訳し、対象者に配布(ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語、ベトナム語) 各種健診や事業案内は、ポルトガル語版を作成 母子手帳交付時、健診時、発達相談時、家庭訪問時に通訳を設置	通年	健やかな妊娠・出産のために外国語版母子手帳を交付 乳児健診票、予防接種予診票などを5か国語に翻訳し、対象者に配布(ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語、ベトナム語) 各種健診や事業案内は、ポルトガル語版を作成 母子手帳交付時、健診時、発達相談時、家庭訪問時に通訳を設置	通年
	国保医療課	国民健康保険制度の説明について、ポルトガル語・英語・中国語版のパンフレットを設置	通年	国民健康保険制度の説明について、ポルトガル語・英語・中国語版のパンフレットを設置	通年
	文化課	知立市歴史民俗資料館と知立の山車文楽とからくりの英語と日本語の併記のパンフレットの設置	通年	知立市歴史民俗資料館と知立の山車文楽とからくりの英語と日本語の併記のパンフレットの設置	通年
・ポルトガル語通訳による市民サービスのサポートを行います。	市民課	2名の相談員による平日9:30から16:30まで相談窓口を開設	通年	2名の相談員による平日9:30から16:30まで相談窓口を開設	通年
	税務課	ポルトガル語通訳による税務相談 平日の9:15から16:00まで1名の通訳を配置	通年	ポルトガル語通訳による税務相談 平日の9:15から16:00まで1名の通訳を配置	通年
	国保医療課	ポルトガル語通訳による受付業務等 平日の9:15から16:00まで2名の通訳を配置	通年	ポルトガル語通訳による受付業務等 平日の9:15から16:00まで2名の通訳を配置	通年
・外国籍の児童生徒へ学習、学校生活のサポートを行います。	学校教育課	・ブラジル人日本語指導助手、小学校外国語活動指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 ・愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援	通年	・ブラジル人日本語指導助手、小学校外国語活動指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 ・愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援	通年
・多文化共生推進協議会など関係機関との連携、協力を図ります。	企画政策課	多文化共生ちりゅう知立協議会及び関係各所と情報交換	通年	多文化共生ちりゅう知立協議会及び関係各所と情報交換	通年
・「もやいこハウス(知立市多文化共生センター)」を有効活用し、多文化共生を推進します。	企画政策課	ポルトガル語通訳の相談員を設置し、外国人相談を実施 毎週月曜日 9:00～12:00 毎週土曜日 9:00～13:00	通年	ポルトガル語通訳の相談員を設置し、外国人相談を実施 毎週月曜日 9:00～12:00 毎週土曜日 9:00～13:00	通年
・外国人の日本語学習を支援します。	企画政策課	日本語学習支援教室に対し補助金を交付	通年	日本語学習支援教室に対し補助金を交付 日本語教室の開設	通年 8月以降

施策4 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月第1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談実施し、広報でも周知	通年	毎月第1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談実施し、広報でも周知	通年
・救済制度や支援機関の情報提供を行います。	協働推進課	ホームページに掲載(多言語での閲覧可能)	通年	ホームページに掲載(多言語での閲覧可能)	通年
・相談における通訳を行います。	市民課	ポルトガル語による各課での通訳 平日の9:30から16:30まで2名の通訳を配置	通年	ポルトガル語による各課での通訳 平日の9:30から16:30まで2名の通訳を配置	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	協働推進課	相談があれば人権擁護委員と連携した	通年	相談があれば人権擁護委員と連携する	通年

7 HIV感染者、ハンセン病患者・元患者など

施策1 感染症患者などの人権を尊重する意識づくり

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより感染症患者の人権について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間に街頭啓発や福祉の里八ツ田における特設人権相談所の開設 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 10月	「人権・男女共同参画講演会」の開催 人権週間に街頭啓発や福祉の里八ツ田における特設人権相談所の開設 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・「ハンセン病を正しく理解する週間」「世界エイズデー」、レッドリボン(エイズに関する差別や偏見の撤廃のシンボル)の周知、啓発を行います。	学校教育課	人権週間に学級活動や集会等で周知	12月	人権週間に学級活動や集会等で周知	12月
	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 随時
	健康増進課	広報で性感染症検査等についての情報提供 広報でエイズについて正確な知識の情報提供	通年 12月	広報で性感染症検査等についての情報提供 広報でエイズについて正確な知識の情報提供	通年 12月
・広報紙や市のホームページなどによる情報提供、啓発を行います。	健康増進課	広報でエイズについて正確な知識の情報提供	12月	広報でエイズについて正確な知識の情報提供	12月
・パンフレット、小冊子などによる情報提供、啓発を行います。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所のロビーにパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 随時
	健康増進課	窓口に啓発リーフレットを設置	随時	窓口に啓発リーフレットを設置	随時
・性教育・エイズ教育を推進します。	学校教育課	体育、保健体育の時間に実施(各校の計画による)、学級活動や総合的な学習の時間に実施	各校の計画	体育、保健体育の時間に実施(各校の計画による)、学級活動や総合的な学習の時間に実施	各校の計画
	健康増進課	窓口に啓発リーフレットを設置	随時	窓口に啓発リーフレットを設置	随時

施策2 感染症患者などの自立と社会参加への支援

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・健康相談及び心の健康相談窓口の情報提供、啓発を行います。	健康増進課	心の健康相談実施	月1回	広報、LINE、ホームページ、相談窓口やチラシ等の配布や掲示にて周知	月1回
・労働相談及び感染症患者などの雇用に関する情報提供を行います。	経済課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年

施策3 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	協働推進課	人権擁護委員が毎月1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談を実施	通年	人権擁護委員が毎月1回火曜日に福祉の里八ツ田で人権相談を実施	通年

8 性的マイノリティ

施策1 性的マイノリティの正しい理解の促進

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・性的マイノリティへの理解促進のための教育・啓発を行います。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知	通年 随時
	学校教育課	学級活動に実施(各校の計画による)、人権週間の取組に合わせて各校で行う	各校の計画	学級活動に実施(各校の計画による)、人権週間の取組に合わせて各校で行う	各校の計画
・男女性別による固定的役割分担をうえつけない保育を実施します。	子ども課	保育の全体の計画の中で位置づけ実施	通年	保育の全体の計画の中で位置づけ実施	通年

施策2 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	学級活動に実施(各校の計画による)、人権週間の取組に合わせて各校で行う	各校の計画	学級活動に実施(各校の計画による)、人権週間の取組に合わせて各校で行う	各校の計画
・人権救済機関などの関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	協働推進課	保育課程の中で位置づけ推進	通年	保育課程の中で位置づけ推進	通年

9 インターネットによる人権侵害

施策1 インターネットによる人権侵害の防止対策

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・インターネットの正しい利用のための教育・啓発を行います。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 10月	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	通年 随時
	学校教育課	学級活動や総合的な学習の時間、技術家庭科で実施(各校の計画による)	各校の計画	学級活動や総合的な学習の時間、技術家庭科で実施(各校の計画による)	各校の計画

施策2 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	協働推進課	人権擁護委員が毎月第1・3火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施	通年	人権擁護委員が毎月第1・3火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施	通年

10 さまざまな人権をめぐる問題

施策1 さまざまな人権問題に対する正しい理解の普及

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・犯罪被害者等の人権について、周知・啓発します。	安心安全課	県等から送付される犯罪被害者相談窓口の案内チラシ及びポスターを掲示 犯罪被害者支援パネル展を開催	随時 3月2日～10日	県等から送付される犯罪被害者相談窓口の案内チラシ及びポスターを掲示 犯罪被害者等支援パネル展を開催予定	随時 11月末から翌年1月
・広報紙や市のホームページなどによりさまざまな人権問題について啓発します。	協働推進課	さまざまな人権問題について広報紙で啓発 市役所のロビーに人権関係のパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 通年 10月	さまざまな人権問題について広報紙で啓発 市役所のロビーに人権関係のパンフレットを設置 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	随時 通年
・さまざまな人権に関する学習機会を提供します。	協働推進課 関係各課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などによりさまざまな人権問題について啓発します。	協働推進課	「人権・男女共同参画講演会」の開催 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 10月	「人権・男女共同参画講演会」の開催 「知立市人権尊重のまち」宣言の周知・PR	2月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月	「人権・男女共同参画講演会」の開催	2月
・新たな人権問題に対して、関係機関などと連携して情報の収集、提供を行います。	協働推進課 関係各課	県主催の研修等に参加し、情報の収集	随時	県主催の研修等に参加し、情報の収集	随時

施策2 個人情報保護の意識啓発及び体制強化

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・プライバシーや個人情報保護などに関する意識啓発を推進します。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時
・「プロバイダ責任法」の普及、啓発を行います。	協働推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時
・職員研修などによる個人情報保護及び個人情報に対するセキュリティ意識の向上を図ります。	企画政策課 総務課	情報セキュリティ研修	11月	情報セキュリティ研修	11月
・個人情報に関する情報セキュリティ対策を徹底します。	企画政策課	ネットワークからの侵入防止のためファイアウォールや不正検知システムを導入済	通年	ネットワークからの侵入防止のためファイアウォールや不正検知システムを導入済	通年
・知立市個人情報保護条例を周知します。	総務課	ホームページによる制度の周知	通年	ホームページによる制度の周知	通年

施策3 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和4年実施事業		令和5年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
・救済制度や支援機関の情報提供を行います。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関など関係機関との連携、協力した相談体制を構築します。	協働推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年